

民生児童委員22人を委嘱

12月1日、福祉関係など様々な相談や支援などに対応する民生委員・児童委員（民生児童委員）と主任児童委員の改選が行われ、新しい委員4人を含めた22人（民生児童委員20人、主任児童委員2人）が、厚生労働大臣から委嘱されました。（任期平成25年11月30日まで）委員の皆さんを紹介します。※〔 〕内は担当地区

民生児童委員の皆さん

民生児童委員は、地域福祉の担い手として、暮らしの中の悩みごとや困りごとがあったときに相談や助言を行い、安心して暮らせるよう支援します。秘密は固く守りますので、何でも気軽に相談ください。

12月3日に開かれた民生児童委員協議会では、会長に森田勝彦さん（根雨）、副会長に柴原保明さん（根雨）が互選されました。

なお、森信好子さん（別所）、上谷春さん（久住）、稲田喜代子さん（上菅）、杠美恵子さん（黒坂）が退任されました。ありがとうございます。



冥賀 宏忠さん
(根雨)
【根雨1・2区】



中田 初枝さん
(金持)
【高尾・後谷】
【金持・板井原】



三好 康之さん
(三谷)
【三谷1・2区】
【貝原】



柴原 保明さん
(根雨)
【根雨6区】



森田 勝彦さん
(根雨)
【根雨4・5区】



山川 洋介さん
(根雨)
【根雨3・野田】



瀬田 剛さん
(安原)
【津地・安原】



中原 信男さん
(下榎)
【下榎1・2区】



宮田 強志さん
(本郷)
【上本郷・下本郷】



遠藤 利美さん
(榎市)
【榎市】
【小原・別所】



松本よし子さん
(濁谷)
【濁谷・門谷】
【秋縄・三土】



上谷 修さん
(久住)
【久住】



梅林美千子さん
(下黒坂)
【黒坂7区・下黒坂】
【根妻】



生田 公恵さん
(黒坂)
【黒坂5・6区】
【下菅】



矢田貝 勝さん
(黒坂)
【黒坂3・4区】



山根 靖代さん
(黒坂)
【黒坂1・2区】



佐々木俊雄さん
(舟場)
【舟場】



長谷部早百合さん
(黒坂)
【黒坂・菅福地区】



木山 孝文さん
(野田)
【根雨・日野地区】

主任児童委員の皆さん
主任児童委員は、地域の子どもや妊産婦、母子福祉や児童福祉に関することを専門に担当します。
担当地区の民生児童委員と連絡調整し、子育てに関する不安や悩みごとなどについて相談や支援をします。



青砥 昭雄さん
(福長)
【上上菅・井ノ原】
【諏訪・漆原・潤谷】



小谷 保夫さん
(上菅)
【下上菅・中上菅】
【下福長】



久留馬 繁さん
(中菅)
【中菅・中菅中央】
【近江・畑】
【小河内・布瀬谷】

* 年末年始休診のお知らせ *

【休診日】 12月29日(水)～1月3日(月)

この期間中の診察は救急患者のみとなり、緊急性のない軽症の患者の診察などはいりません。休診期間中にお薬がなくなる人は休み前に必ず受診し、薬が不足することのないよう心がけましょう。

ただし、救急患者の診察は行いますので、日野病院(電話 0859-72-0351)にあらかじめお問い合わせください。(当院の担当医や症状により他院への紹介などをさせていただく場合があります)

国民健康保険から

『ジェネリック医薬品』をご存じですか

健康福祉課からの
お知らせ

『ジェネリック医薬品』とは

医療機関で処方される薬には、先発医薬品(新薬)と後発医薬品(ジェネリック医薬品)の2種類があります。

効果や安全性が認められ、医薬品として承認を得るまでに長い時間がかかる新薬には、製造・販売の特許期間が設けられています。この特許期間が切れた後に、新薬と同じ有効成分で作られる後発医薬品がジェネリック医薬品です。

『ジェネリック医薬品』が安い理由

新薬は、開発・製造に数百億円以上の開発費と10年以上の開発期間を必要とします。

これに対し、ジェネリック医薬品は新薬の開発成果を利用し、同じ有効成分を使うため、開発経費や期間も少なく、製造を安価にすることができます。

『ジェネリック医薬品』を利用するには

まずは、主治医に相談してください。

※処方せんの右下にある「後発医薬品(ジェネリック医薬品)への変更不可」の欄に医師の署名または記名・押印がない場合、ジェネリック医薬品に変更することが可能です。

薬局で薬剤師に「ジェネリック医薬品希望カード」を提示していただくか、「私はジェネリック医薬品を希望します」と伝えてください。

『重複受診はやめましょう』

同じ月に同じ病気で複数の病院にかかる「重複受診」は、治療の内容が重複し体の負担が増えるだけではなく、何度も処方される薬により副作用の危険も出てきます。

医師や病院が合わないなどの理由で別の病院にかかるのではなく、主治医とよく話し合い、納得のいく診療を受けましょう。

また、重複受診は、初診料や検査料を何度も支払うため、窓口での自己負担金も余計にかかってしまいます。さらに、医療費の増加は保険料の増額にもつながります。

なるべく無駄な診療はしないよう、皆様のご協力をお願いします。

【担当】 役場健康福祉課 国保担当 伊田達彦 (電話 72-0334)